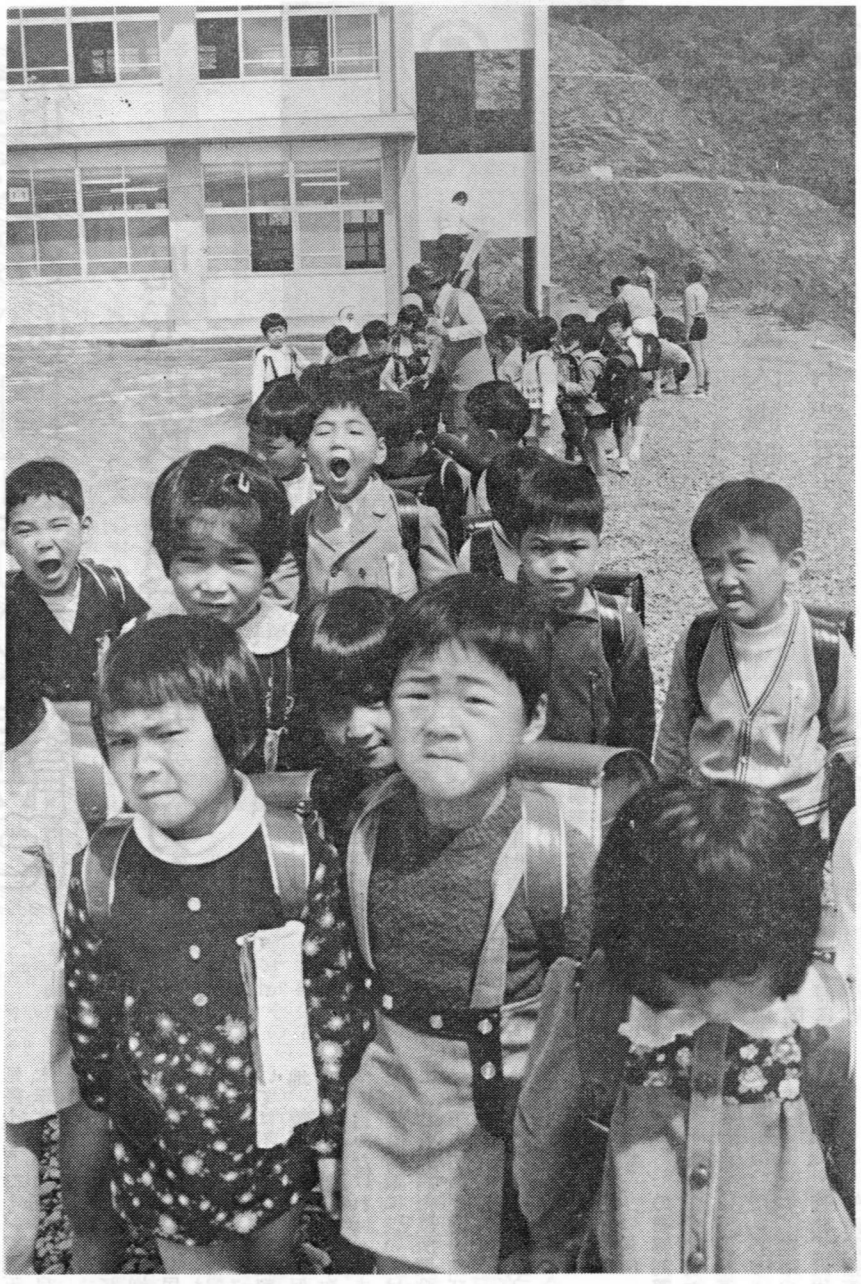

（写真はことし開校した大王谷小学校にて）

春の風物詩
ぼくもわたしも一年生

「先生さようなら…」こどもたちの大きな声が校庭いっぱいに広がる……。
希望に胸をふくらませてことし市内の小学校に入学したこどもは全部で八百三十五人
ピカピカのランドセルをせおって家路に急ぐこどもたちの足どりは軽い。

○……とじておくと便利です……○

広報ひゅうが

今月の主な内容

2面. 3面. 4面…3月市議会から
5面……医療無料化のわく広がる
市の小口融資ご案内
二つの施設ができました
6面・7面…市が誕生証書を贈る
法律シリーズ
（法の支配について）
話題を追って
8面……おしらせ

4 月 号

昭和48年4月21日発行 （No. 215）
発行所 日向市役所 編集 総務課秘書広報係

住みよい日向市の建設に

児玉市政の四つの基本方針

三月定例市議会は、三月十日開かれ、二十七日までの十八日間、三十二件の案件を議決して閉会しました。

「三月定例市議会」は、その年の市行財政をきめる議会で、児玉市長は開会された十日、昭和四十八年度日向市政の基本方針と重点施策について「**住みよい環境づくり**」、「**教育施設の整備充実**」、「**地域産業の振興対策**」、「**社会福祉対策の増進**」の四つを基本方針として市政の進展に一層努力するとのべました。

また、四十八年度予算総額三十五億一千七百八十三万六千円とし、本年は市長選挙の関係もあるので、前年度からの継続事業や緊急と認められる建設事業、国県予算の関係上必要なものなどを考慮して編成し、執行については効率的な運用をはかるとのべました。

重点施策や予算などについて概要をお知らせしましょう。

住みよい環境づくり

財光寺地区区画整理事業
公害の監視体制強化

快適な市民生活をつくるには、道路、住宅、公園、上下水道などの整備がまず第一でしょう。また余暇の利用と健全なスポーツの推進も当面する行政分野とも言えましょう。大王谷総合開発事業は昨年度からの森林公園総合体育施設の建設を本年度も引き続き施行いたします。また二年目を迎えた曾根土地区画整理事業はじめ都市下水路事業、草場大曲線舗装事業、学校通線舗装事業などもひき続いて行ないますが事業量も増加してこれに要する予算も大型化することになりました。

たまた本年度は、財光寺地区区画整理事業の調査費、大王谷西地区の区画整理事業、細島御鉾ケ浦に通ずる臨港道路、畑浦地区道路網の調査費を計上しました。児童公園整備については一応二ヵ所を予定しております。住宅対策については櫛の山地区に進めてきた特定計画が、順調に進み、本年度も一種、二種それぞれ三十戸、計六十戸の建設をいたします。また団地内集会場の建設や団地内道路、遊園地の整備もいたす考えです。

地域産業の振興対策

農業基盤の整備
融資制度のわく拡大

つぎに「**地域産業の振興対策**」ですがまず緊要なことはやはり農業基盤の整備であろうと思います。本市の農業も合理化、近代化、米の生産調整等いよいよ深刻な局面を迎えております。そこでこれに対応するのは農業振興地域整備計画に基づき、生産性の高い農業地域をつくるための第二次農業構造改善対策事業をはじめ国営農地開発事業、広域農道整備促進、幹線林道の整備、水資源利用調査などを積極的に進めて、生産性の高い農業にしなければなりません。

このようなことから美々津百町原の土地基盤整備は関係者のご協力を得て、ぜひ実現したいと思いますし、団体営農整備事業や農道舗装受託事業それに国営農地造成事業広域農道整備事業については鋭意努力してまいります。このほか塩見地区三、九三平方㍍の地積調査の実施と秋留地区のほ場整備事業調査費の予算計上をいたしました。また、農産物の生産対策としては新技術の導入をはかり、生産体制をより強固なものとし、その販路は計画出荷として海上輸送を考えております。畜産振興については、生産性の高い畜産農業も、どこでも接種が受けられるようにして伝染病の予防強化をはかる、母と赤ちゃんの事故補償賠償保険の加入などを措置し、公害防止対策については、昨年公害防止条例をつくり公害に対する基本的態度を示しましたがこの実際にあたっては、厳正な態度で臨み、公害の常時監視体制強化のため公害防止協定等の活用をはかり、機械器具を整備し、有害物質の調査、検査はできるだけすみやかに専門機関へ委託することにしました。

上水道事業は市民生活に充分な水の供給ができるよう給水施設拡充を重点に進めることにしました。

市道の舗装状況ですが、舗装総延長十三万二千㍍で五五、五㌫。本年度も十二路線を改良整備する予算を計上しました。

また、失業対策事業による道路補修費は、前年に比べ増額いたしております。懸案のし尿処理場建設は予定どおり六月には試運転のはこびとなります。ごみ対策については不燃物、産業廃棄物の埋立地、焼却施設用地の確保につとめ焼却施設の増改築も年次計画をもって進めなければなりません。市民の健康対策については、保健婦による成人病相談所開設、隣接町村と予防接種契約を結び、いつで

教育施設の整備充実

言語治療教室の設置
新入生いっせい心臓検診

つぎに「**教育施設の整備**」ですが教育の重要性にかんがみ学校教育を中心として、家庭、社会がそれぞれ一体となって、豊かな人間形成にまい進せねばなりません。そのための教育の場を整備充実する必要があるわけで、本年度は、継続事業として大王谷小学校の新設、塩見小学校増改築、細島小学校運動場拡張整備を進めることといたしました。

このほか、言語障害児のための言語治療教室を富高小学校に設置することにし、平岩小学校の危険校舎改築と日向中学校運動場拡張に必要な用地取得についての予算も計上いたしました。

また特に、児童生徒の健康管理を育成するため多頭化飼育と資質の改善に努力することとし、畜産公害防止についても積極的に取り組みたいと存じ、さしあたって農業公害防止施設設置促進資金に対し、利子の補給をすることといたしました。また家畜診療事業は、本年度から市直営といたしました

林業の振興については、積極的な造林を行なうとともに、仏川内林道の整備、山口林道の災害復旧事業も併せて行なうことにいたしました。つぎに水産業の振興でありますが、極めて困難な事情もありますが施設設備や漁業構造改善事業の促進をはかるための各事業に対し一部助成を行なうこととといたしました。中小企業振興対策については、さしあたり商店街の再開発について専門的分野からの診断を実施し、市の特別融資制度の資金わくをひろげ、利用度の増加をはかるための諸制度の改革を行ないました。

このほか真に住みよい環境の整備に支障のないよう現在工場はもちろん新たに進出する企業に対し徹底した無公害、緑地化を条件として工場公園ともいうべきものを期待するとともに地元中小企業の発展に力を入れたいと思います。

観光については、米の山道路の整備、海水浴場の整備、伊勢ケ浜の道路拡張と駐車場、権現崎公園から保養センターに通ずる遊歩道、平岩御名崎ケ鼻道路の改良工事等を実施することにし、良心的で健全な観光開発には協力をしたいと思っております。

社会福祉対策の推進

ねたきり老人に見舞金
母子家庭のつなぎ資金拡大

つぎは「**社会福祉対策**」であります。

市内の被保護人員は、若干減少しておりますがその内容は、傷病障害者世帯が多く、なかでも単身者世帯が増加しております。それに精神病入院患者の増加が著しく、老人身体障害者等、単に経済的給付のみでなく各種の社会的援護を必要とする世帯が多くなってまいりました。

このことからみてきめ細かなケース処遇をはかることが今後の大きな課題の一つであろうと考えます。

また、医療扶助は、長期受給者の実態把握や嘱託医の専門的判断の活用、その他指定医療機関との緊密な連携等をはかることによって、適正な処遇を推進すべきでありましょう。

なお、本年度も身体障害者、身体障害児、ねたきり老人等のお世話に大変ご苦労をいただいている奉仕員や相談員のかたがたの活動をさらにお願いするため、市費による待遇改善を行なうことにしました。

社会体育につきましては、特に本年度は、未端地域におけるスポーツ振興をはかりたいと思います。すなはち、日常スポーツ活動に接する機会の少ない住民に対し、スポーツ参加の機会を与え、体力づくりとスポーツ振興をはかるというもので、このため各地区にスポーツ振興員を配置して、地域の指導体制を確立したいと思うのであります。そのほか、妙国寺庭園の改修について、国の補助を申請中でありますが、これが決定しだい――着工したいと考えております。

や健康教育のため、昨年医師会のご協力のもとに富高、日知屋小学校を対象に実施した心臓検診を本年は市内全小学校の一年生を対象に実施することにして、これに必要な検診用の器具類についても、移動式のものを市において整備することにいたしました。

つぎに、社会教育については、人づくりの一環として成人教育の果たす役割は、ますます重要となってまいりましたので、本年も青年学級、青年教室、家庭教育学級を開設し、運営面の充実をはかりたいと思います。自治公民館に対しては、公民館活動を援助するための補助金を若干増額いたしました。

おり、重度心身障害児年金をはじめ、心身障害者関係団体の運営費補助も若干増額いたしました。

また、市独自の敬老年金の増額をはかり、特に長期間斗病生活に苦しんでおられる六十五歳以上のねたきり老人に対しても、市単独でお見舞金を贈ることにいたしました。そのほか、引続き老人の健康診断、老人クラブの育成を進めるとともに老人福祉センターの積極的な活用をはかりたいと存じます。

さらに、ひとり暮しの老人対策として活やくいただいている「ひとり暮し老人愛の訪問員」に対し、わずかではありますが、感謝の意味をもちまして謝金を贈ることにしました。

さらに母子家庭のつなぎ資金は利用度が高いので、貸付金のわくを現在の八十万円から百二十万円に引きあげました。

つぎに民間保育所の運営について、現在市内の六カ所の私立保育所があり、児童措置費から支出できない必要経費については、すべて保護者の負担となっておるようなので、この分に見合う補助額を計上しました。

つぎに消防行政については、本年度も消防力の増強を図るとともに、消防職員の研修を充実して、予防消防あるいは救急業務体制の強化を図りたいと存じます。もちろん、消防施設の整備についても予算の増額を行ないました。

ことしの一般会計予算

二十五億九千五百七十八万七千円

かくして、昭和四十八年度は一般会計当初予算の総額は、歳入歳出とも二十五億九千五百七十八万七千円であります。

内訳は、別表のとおりで四十七年度と比較して、三億五千二百十六万四千円の増加で、その延び率は十五、七㌫となっております。

歳入から説明します。歳入総額のうち地方交付税、国県支出金、市債等をあわせて十六億一千四十九万四千円（総体の六十二㌫）は主として国に依存する財源で、いわゆる自主財源（市税、財産収入使用料手数料、負担金等）は、九億八千五百二十九万三千円で、総体の三十八㌫であります。

また、歳出の性質別内訳からみると職員の給与などの人件費、生活保護費などの扶助費、公債費の義務的経費は、十四億三百五十九万六千円で五十四、一㌫。普通建設事業費、災害複旧費などの投資的経費は、八億二千三百九十一万三千円で三十一、七㌫。その他の行政費三億六千八百二十七万八千円となりました。

このような本年度予算に、今後の経済の流れに充分留意し、収入の確保を図るとともに、支出の効率化の徹底をはからなければなりません。

なお、国の諸施策が確立し、地方税法等の諸制度の改正が行なわれるので、国県補助事業に対する補助額の決定とあわせて、必要に応じ予算の補正を行なうことになりましょう。

各会計別歳出額　単位千円

区分 / 科目		当初予算額
一般会計		2.595.787
特別会計	公営住宅事業	148.962
	東部第二土地区画整理事業	11.578
	曾根土地区画整理事業	62.493
	国民健康保険事業	406.401
	小計	629.434
企業会計		292.615
合計		3.517.836

一般会計予算の延び

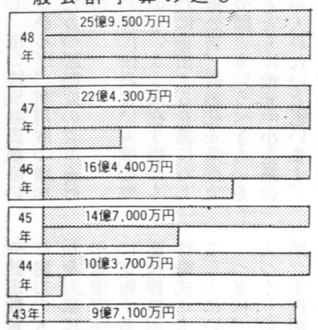

性質別支出内訳

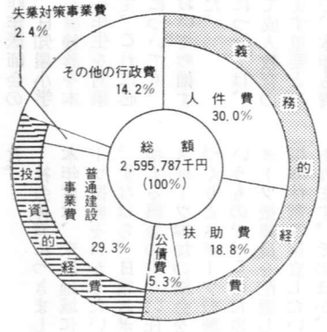

一般会計歳入歳出

（歳入）　単位千円

科目	48年度当初予算
1.市税	781.040
2.地方譲与税	28.510
3.自動車取得税交付金	15.000
4.地方交付税	592.000
5.交通安全対策特別交付金	4.000
6.分担金及び負担金	27,723
7.使用料及び手数料	8.378
8.国庫支出金	778.361
9.県支出金	79.429
10.財産収入	3.398
11.寄附金	721
12.繰入金	2.001
13.繰越金	1
14.諸収入	114.521
15.市債	160.704
計	2.595.787

（歳出）　単位千円

科目	48年度当初予算
1.議会費	42.433
2.総務費	335.542
3.民生費	603.210
4.衛生費	119.916
5.労働費	61.191
6.農・林・水産業費	185.408
7.商工費	62.356
8.土木費	572.599
9.消防費	99.348
10.教育費	368.284
11.災害復旧費	3.303
12.公債費	135.101
13.諸支出金	5.095
14.予備費	2.000
計	2.595.787

三月市議会から

敬老年金などアップ

三月市議会に提出された予算以外の案件は条例十四件、その他四件、その主なものについてお知らせします。

まず、日向市農業共済条例が廃止されました。これにより市の農業共済はなくなりますが、日向市門川町、東郷町など一市二町五村で共済組合をつくって運営することになりました。

つぎに、固定資産税に関する特例条例が制定されましたが、地方税法の改正によって、ことしだけ固定資産税の第一納期が五月一日から五月三十一日までとなります

大学、高等学校に学ぶ学生、生徒の奨学金が増額されました。高等学校が千円あがって三千円に、高等専門学校が四千円に、大学が五千円となり、四月一日から実施されます。

本市独自で給付している敬老年金が増額され、八十五才以上のおとしよりの年金が三千八百円から千円あがって四千八百円になり、七十五才以上八十五才未満のおとしよりには千百円あがって三千六百円支給されることになりました重度心身障害児年金も現在の三千円から四千八百円に増額されることになりました。

このほか、と畜場が廃止されました。

医療無料化のわく広がる

入院のねたきり老人も対象

おとしよりのみなさんが、少しでもしあわせにくらしていただくため、本年一月より六十五歳から六十九歳までの居宅ねたきり老人と七十歳以上の人は、所得制限を受ける人を除いて医療費が無料になっています。

ところが、四月一日から前述の居宅ねたきり老人に限らず六十五歳から六十九歳までの人ならば、入院している人も無料にすることになりました。ただし、所得制限は従来どおりです。

「ねたきり老人」の認定基準

身体的、精神的に障害があり、長期にわたりねたまま、食事、入浴、排便などの日常生活に人手を要し、家族の介護または家族以外の者から介護されている者で、かつ、その状態が永続するものであって

(1)他人の介助、補助具の使用または、つたい歩きをすれば居宅内での歩行はできるが、居宅外においては困難なかた。

(2)食事、入浴、排便などの基本動作が他人の介護がなければ困難なかた。

(3)自力で立ったり座ったりすることはできるが、これを保つことが困難なかた。

なお、入院中のかたについては、さらに医師の意見も必要とされます。

入院中のかたで該当するのではないかと思われるかたは、ご遠慮なく市福祉事務所に申請してください。

ご融資いたします

一企業一〇〇万円まで

市の小口融資

◆この制度は

この制度は、市内に居住される中小企業のみなさんが、設備資金や運転資金が必要なとき、それをご融資して地場産業の振興をはかることを主な目的としています

◆この制度を利用できるかた

この資金の申し込みをされるまでに引きつづき一年以上商工業を日向市内で営まれているかたでしたらどなたでも利用できます。

▽融資限度額＝一企業一〇〇万円以内。

▽資金の使途＝事業の経営上必要な運転資金及び設備資金、

▽利息＝年七、五㌫。

▽融資期間＝三十六カ月

▽償還方法＝一括または分割償還

▽保証人＝二名以上。

▽信用保証料＝市が全額補助。

▽取り扱い金融機関＝宮崎銀行（日向、細島、都農支店）、宮崎相互銀行日向支店、鹿児島銀行日向支店、日向市信用組合。

◆受けつけ窓口

日向商工会議所内の日向中小企業相談所または市商工水産課で申し込みを受けつけます。

二つの施設ができました

美々津公民館と武道館

日向市で三番目の市立公民館が完成し、四月二日から業務を開始しています。

開館したのは美々津公民館で、一階が事務室、資料室、学習室、料理実習室、和室など、二階が大会議室、図書室、視聴覚室、和室、洗面所などがあり、鉄筋二階建て、面積は六百十平方㍍。建設費は二千百四十七万九千円。建設場所はもと県庁あと地です。

この公民館が完成したことにより、市南部地区の公民館活動の中心となり、地域の文化、産業などの振興に寄与することになります

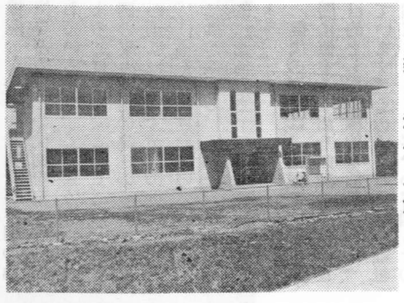

美々津公民館

また市では、市民の体育向上及び健康の増進をはかるため、勤労青少年体育センターやお倉ケ浜運動公園などの施設づくりをすすめていますが、こんどは市武道館がこのほどできあがりました。

建設場所は、勤労青少年体育センター南側で、鉄骨二階建て、一階は柔道場、二階は剣道場などがあり、総面積は八百十一平方㍍、建設費は二千五百六十万円かかりました。四月二十二日には完成を記念して日向市柔、剣道、空手大会などが盛大に行なわれました。

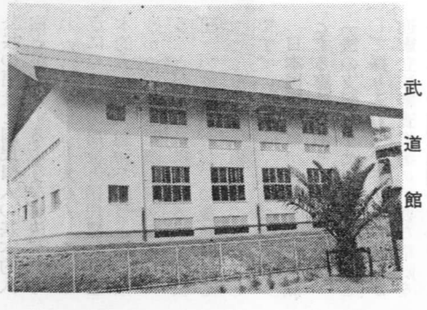

武道館

母と赤ちゃんの〝おまもり〟

市が保険付誕生証書を贈る

4月1日から

市では、ことしの四月一日から生まれた赤ちゃんとその母親に対して一年間の交通事故障害保険が付いた「誕生証書」を贈ることになりました。

一、この保険の対象者

日向市民で四月一日以降に生まれた赤ちゃんとその母親

二、保険期間

生後五日目から向こう一年間

三、この保険で補償する事故

○汽車、電車、自動車、航空機などの乗り物によって事故にあったとき

○駅の改札口を入ってから、出るまでの間

○道路を通行中、建物が倒れたり、建物から物が落ちてきた場合

四、お支払いする保険金

母親と赤ちゃん、それぞれについて

○からだが不自由になった場合　千五百円～五万円

○なくなられた場合　五万円

五、保険料

市が負担しますのでお金はいりません。

六、手続き方法

出生届け後であればいつでも結構です。該当者のかたは市保険衛生課までお申し出ください。

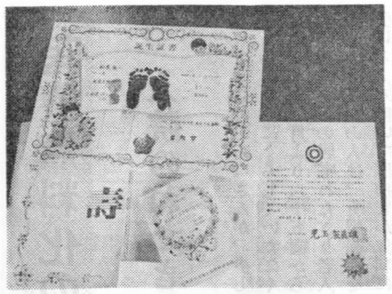

保険付誕生証書

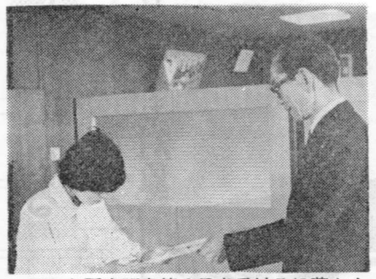

市長から誕生証書第1号を受ける松葉さん

「法の支配」という言葉をご存じのかたも多いと思いますが、なぜ民主主義国家において「法の支配」が強調されるのでしょうか。

民主主義国家における法の役目は、国民の自由をただ単に他人の侵害から保護し、保障することだけを目的とするばかりではありません。それと同時に、万一、国家権力が不当に行使された場合にはこれによる侵害から国民の自由を保護し、保障する役目を持っています。このような役目を持つ法の下において、すべての国民はそれぞれの価値を完全に発揮し、それぞれの生活を追及することができるわけです。そこで、「法の支配」のあらわれにほかなりません。日本国憲法施行後すでに四半世紀の歳月が流れ、この間、裁判所は「法の支配」を維持する役割を果たしてきました。しかし、「法の支配」を支えるもっとも重要な基盤は、国民ひとりひとりがみずから基本的人権を尊重し、法を守るという意識をもつことであるといえましょう。

わたくしたちは、「法の支配」の意味およびその維持者としての裁判所の役割をよく理解し、わが国をいよいよ名実ともに「法の支配」のいきわたった国にしていこうではありませんか。

憲法週間＝五月一日～七日

法律シリーズ③

「法の支配」について

このような「法の支配」は、民主主義国家においてのできないものであるわけです。

現代の国家は、国民すべてに人間に値する生活を保障することを目的として積極的な活動を行なっています。このような国家を福祉国家といいますが、わが国もその例外ではありません。福祉国家においては、国民生活のほとんどあらゆる面について配慮しなければならないため、国家の活動の範囲が飛躍的に拡大し、その内容も複雑なものとなってきます。そして福祉国家の目的を実現するためには、国家がその活動によって積極的に国民の生活に介入し、場合によっては一部の国民の自由を制限する必要が生じます。その結果、自由――基本的人権が侵害されると主張する国民と国家との間で紛争が起こることも多くなります。この紛争を解決し、国民の基本的人権を保護することが裁判所の役割とされていることは、すでにお話ししましたが、この場合には、公共の福祉と国民個人の基本的人権とが調和するような解決が図られなければなりません。このように、公共の福祉と国民個人の基本的人権との調和を保つという微妙かつ重要な問題を解決するということが、今日における「法の支配」の維持者としての裁判所のもっとも重大な仕事となっているのです。

日本国憲法は、民主主義を基調とする憲法であり、したがって、「法の支配」をその重要な原理として採り入れています。裁判所が違憲立法審査権等の重要な権限を与えられ、国家機関のなかでもきわめて高い地位を認められているのは、その一つのあらわれにほかなりません。日本国憲法施行後すでに四半世紀の歳月が流れ、この間、裁判所は「法の支配」を維持する役割を果たしてきました。しかし、「法の支配」を支えるもっとも重要な基盤は、国民ひとりひとりがみずから基本的人権を尊重し、法を守るという意識をもつことであるといえましょう。

わたくしたちは、「法の支配」の意味およびその維持者としての裁判所の役割をよく理解し、わが国をいよいよ名実ともに「法の支配」のいきわたった国にしていこうではありませんか。

憲法週間＝五月一日～七日

しめやかに戦没者慰霊祭

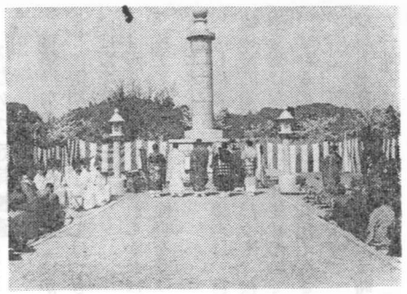

ことしの戦没者合同慰霊祭は、四月三日古城ケ丘殉国慰霊塔前で遺族ら多数が出席してしめやかななかにも盛大に行なわれました。

この慰霊塔には、西南、日清、日露戦役の戦没者二十六柱、満洲事変戦没者九柱、支那事変戦没者百二十七柱、大平洋戦争戦没者千百九十七柱の計千三百五十九柱が合祀されています。

両陛下カーフェリーでお帰り

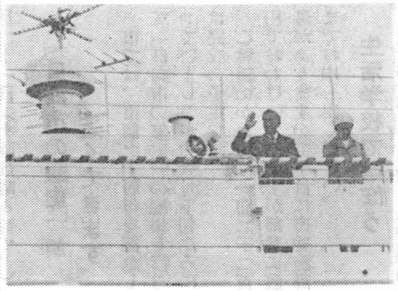

天皇皇后両陛下は、四月八日小林市で行なわれた全国植樹祭にご臨席され、十二日まで県内にご滞在されました。ご滞在最後の日十二日は延岡市から日向市入りをされ、工業港からお召船「せんとぱーりあ」にご乗船になり市民はもとより日向市近郊から集まった多数の人たちのお見送りをうけお元気にお帰りになられました。

ひな守台に日向市の森

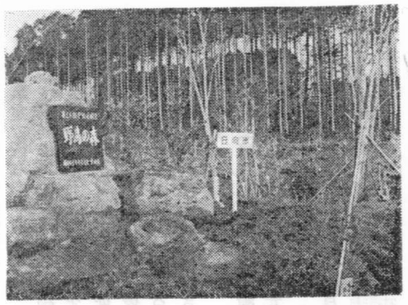

去る四月八日全国植樹祭が行なわれた「ひな守台」には、三つの森が作られましたが、日向市は「生産の森」にオビスギ、「郷土の森」にヤマモモ、サザンカ、ヒトツバなどの木で市章を形どって、「野鳥の森」には野鳥の好む実のなる木ネズミモチなど、あわせて約三百本を市内から参加した人たちも全員でたんねんに植栽しました

話題を追って・わだいをおって・ワダイヲオッテ

スクールゾーン人形お目見え

市内のスクールゾーン七カ所にこのほど「学童に注意」を示す「スクールゾーン人形」がお目見えしました。この人形は市内の四団体から寄贈されたもので、財光寺五十猛神社前、日知屋小前、原町の日向タバコ会館前、上町江川石油店前、北町九電前、塩見小前、細島小前のそれぞれの横断歩道に立てられました。

昭和四十八年度　家庭児童対策指導者決まる

市では、四月一日付でつぎのかたがたを家庭児童対策指導者に委嘱しました。

この指導者の主なしごとは、児童委員、家庭児童相談室の活動に対する協力。児童の事故防止活動。長欠児、心身障害児など恵まれない児童及びその家庭への精神的援助などとなっています。

▽家庭児童対策指導者（　）内区名（敬称略）

黒木トミ子（上町）、浜崎ヒサ（本町）、興梠隆子（中町）、生野豊三（南町）、甲斐久一（北町）、岩切絹代（東草場）、鈴木三郎（西草場）、児玉勉（本谷）、黒木清満（庄手）、日高義之（梶木）、佐藤茂（亀崎東）、赤井道正（鶴町）、中田寿郎（亀崎中）、山崎一代（亀崎南）、小池スエノ（高砂団地）、内山正則（原町）、藤本重緒（鶴町）、高橋頼男（原町）、児玉昌典（江良）、岩本進（江良）、林トモエ（公園通り）、林田盛男（堀一方）、黒木勝市（堀一方）、三樹清一（曾根）、久井綱雄（曾根）、中田敏子（畑浦）、相馬いく子（吉野川）、安藤トシ子（清正）、永友幸子（庄手向）、御手洗虎一（八坂）、本部泉一（宮の上）、神崎勇（伊勢）、新名愿（山下）、渋谷義光（往還）、高橋重美（往還）、江川絹子（比良）、黒木潔（川路団地）　赤木カナ子（松原）、吉岡喜雄（切島山）、黒木元美（切島山）　長平元吾（新財市）、鈴木久人（新財市）、大坪スミエ（中村）、黒木重義（奥野）、森本幸夫（高見橋通り）、河野ヒロ子（広見）、山田ハツ子（永田）、黒木辰男（秋留）、児玉数志（美砂）、上原芳子（笹野西）、児玉カネ子（笹野中）、深見テル子（本宮）、児玉月光（金ケ浜）、溝口勘助（粟木）、松葉行市（鵜毛）、黒木文雄（遠見）、小林香枝（幸脇東）、黒木益子（幸脇西）、黒木武男（飯谷）、近藤卓弥（美々津中町）、金丸睦（美々津新町）、是則誉（余瀬）、高木良美（石並）、村口シゲ子（駅通り）、豊川隼見（別府）、黒木久善（田ノ原）、黒木茂（落鹿）、黒木万栄（高松）、橘口石松（宮の下）

おしらせ

学生寮入寮生募集

市教育委員会では、千葉県稲毛台町十五番十五号にある財団法人日向育英会学生寮（国電稲毛駅から徒歩五分）の入寮生を募集しています。

諸費は、入寮権利金三千円、寮費月三千八百円、食費月六千円です。募集人員は、十名ですので、入寮ご希望のかたは早目に市教育委員会総務課までお申し込みください。

はかりの定期検査

毎年行なっている計量器（はかり）の定期検査を、ことしはつぎの日程で実施します。

はかりを持っておられるかたは、必ずもよりの場所で検査を受けてください。

もし検査を受けない場合は、宮崎の県計量検定所まで行って、検査を受けなければなりませんので、ぜひこの巡回日をご利用ください。（　）内は実施時間です。

▽五月七日＝市美々津支所（十時～三時）、同岩脇支所（一時～三時三十分）

▽五月八日＝財光寺五十猛神社（九時～三時）、農協塩見支所（一時～二時三十分）

▽五月九日＝市細島支所（九時～三時）

▽五月十日＝原町経済連椎茸倉庫となり三浦宅（九時～三時）

▽五月十一日＝市役所車庫（九時～三時三十分）

▽県計量検定所＝五月十二日～六月二十一日（土曜日曜を除く。）

「日向市の歴史」が近くできます。

市では、市制二十周年を記念して「日向市の歴史」の編集を行なっていましたが、六月下旬ごろには完成の予定です。

ご希望のかたには一冊二千二百円でおわけいたしますが部数に限度がありますので早目に市総務課までお申し出ください。

生活学校で学ぼう　主体メンバー募集中

市教育委員会では、いま生活学校の主体メンバーを募集しています。

この生活学校では、市販されている商品についてのいろんな疑問や不平不満、また毎日の生活の中で気づいたこと、たとえば色素や添加物で私たちの健康と安全をおびやかす有害食品の問題、また商品が適正な価格であるか、品質の良否といったことをとりあげ専門メンバー（メーカー、業者、研究者、行政関係者など）といっしょになって話しあい、学習し、問題を解決して行こうというものです。

あなたも生活学校運動にとり組み、判断する力や、選択する能力をたかめ、主婦としての生活態度を確立してみませんか。

月一回の打ち合わせ会に参加でき、来年の三月までつづけられ、市内の婦人ならどなたでも入校できます。募集人員は五十人で、定員になりしだいしめ切ります。

ご希望のかたは、ハガキに住所、氏名、生年月日を記入して、市内本町十番五号「市教育委員会社会教育課」あてお申し込みください。

善行児童を表彰

ことしの善行児童の表彰式は、さる三月十二日、市勤労青少年ホーム会議室で行なわれました。

学校や家庭において個々の行為や努力が他の児童生徒に好影響を与え、模範となっている児童生徒に対してその善行をたたえ、今後とも健全な成長を願って激励するもので、表彰されたよい子はつぎのとおりです。

浜端一朗（富高小六年）、川崎良平（同四年）、佐藤浩二（財光寺小六年）、木村悦子（同三年）、黒木浩典（幸脇小六年）、塩月まり子（同六年）、白坂隆三（美々津小六年）、渡辺妙子（同六年）、黒本英博（富島中三年）、児玉智子（岩脇中三年）、井上寿美子（美々中三年）

海上保安学生募集

第十管区海上保安本部では、つぎのとおり海上保安学校学生を募集します

▽募集人員＝航海・機関課程　約八十人。

▽資格＝昭和二十四年四月二日以降生まれの男子で①高等学校を卒業した者　②高等専門学校の第三学年を終了した者。③大学入学資格検定に合格した者。のどれか一つに該当する者。

▽教育期間＝一ヵ年。

▽学校所在地＝舞鶴市長浜。

▽試験期日＝第一次試験六月三日　第二次試験八月一日

▽申し込み受付期間＝四月二十三日～五月十一日

▽申し込み用紙請求先＝返信用封筒を添え、第十管区海上保安本部（〒八九二、鹿児島市城南町二十三番七号）または細島海上保安署および細島航路標識事務所に「受験案内」「申し込み用紙」を請求してください。

家庭教育学級生募集

よい子はよい家庭に育つといわれるように「家庭」は、子どもの成長にとってかけがえのないもっとも大切な教育の場です。そして家庭における教育の主体者は、なんといっても親であります。

「子は親の鏡」ということばがありますように、子どものよりよい人間形成をはかるために、まず親自身の学習が必要になってくることはいうまでもありません。

そこで、このような考え方を基本にして、本年度も市教育委員会では、本校（各学校）をとおして家庭教育学級を開設いたします。

この学級は、原則として本校生徒児童の両親を対象として開設されるものですが、校区内に居住されるかたで子どもの教育に関心をお持ちのかたならどなたでも参加できます。

学習時間は年間二十時間以上、学級生数は一学級あたり二十人以上で、学習費用はいりません。参加ご希望のかたは直接それぞれの学校へお申し込みください。

なお、くわしいことについておたずねになりたいかたは、市教育委員会までお問い合わせください

人口

（4月1日現在）

男	23,497人	135人減
女	26,675人	115人減
計	50,172人	250人減
世帯数	14,122	37増